

2020年4月20日

スチュワードシップ活動の状況についてのご報告

[2019年4月1日～2020年3月31日]

2014年8月に受け入れを表明し、2017年11月に改訂版の受け入れを表明した「日本版スチュワードシップ・コード」に基づき、スチュワードシップ責任を遂行するため、下記の活動を行いましたので、ご報告させていただきます。

また、当社はファンドオブファンズ形式の運用を行っているため、一部については間接的な手法を併用してまいります。

活動内容：

投資先ファンドのスチュワードシップ履行能力のモニタリングを目的として、下記の活動を行いました。

- ・投資先国内籍ファンドの運用会社の議決権行使状況の確認
- ・投資先外国籍ファンドの議決権行使状況の確認
- ・投資先国内籍ファンドの運用会社の企業との対話状況の確認
- ・投資先外国籍ファンドの運用会社の企業との対話状況の確認

モニタリングの結果、投資先ファンドあるいは投資先ファンドの運用会社のスチュワードシップ責任は、適切に履行されていると認識しています。

以上